

平成21年度 川崎市特別養護老人ホームこだなかの管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 くぬぎざか福祉会(川崎市宮前区野川1413番地)
(2) 指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	ア 特別養護老人ホーム事業 定員:50人 イ 短期入所生活介護事業 定員:2人 ウ 通所介護事業 定員:30人/日 エ 居宅介護支援事業 オ 老人介護支援センター(地域包括支援センターの業務の一部として実施)

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	21年度管理運営の状況	評価及び指導																																																				
(1) 管理業務の実施状況																																																						
① 施設・設備の維持・管理に関する業務	<p>建物、設備の管理業務を専門業者に委託しており、適切に建物、設備の維持・管理に努めた。</p> <p>開設以来16年を迎え、設備関係において修繕・改修を要する箇所が出てくるものと見込まれたものの、前年度に続き本年度においても、大きな修繕・改修はなかった。</p> <p>【委託業務の内容】 消防用設備業務、給湯ボイラー保守点検業務、浴槽用濾過機保守、昇降機保守、自動ドア開閉保守、警備業務、清掃業務、カルミックエアユニット、一般廃棄物処理業務、給食業務、ほか</p>	<p>施設・設備の維持管理については、外部委託等を利用することで、適正に行っていることが評価できる。</p> <p>開設16年目となり、今後は、設備面等における不具合が発生していくことが十分に予想される。</p> <p>そのため、不具合の発生を最小限に抑えるには、効率的かつ効果的な施設・設備の管理を行うことが重要であり、また、万が一不具合が発生した場合には、早急に対応するよう指導していく。</p>																																																				
② 介護サービス提供への取組	<p>個別処遇を基本に、利用者一人ひとりに合った介護方法を検討、実施し、身体介護に限らず心のケアにも留意し、安全かつ安心できる生活の提供に努めた。また、生活に溶け込んだ機能訓練を実施し、心身共に苦痛を与えず、残存機能の維持、向上を図る事に努めた。</p> <p>食事については、施設の方針である和の食事や馴染みのある食事と適温適食を基本とし、利用者の嗜好調査を基に献立を作成し、利用者に応じた食事形態を検討するとともに、味だけではなく見る楽しみにも配慮した。</p> <p>利用者の健康状態を日々観察し、内容を家族や主治医に報告し、家族の意向や主治医の指示を基に安心した生活が送れるように努めた。</p> <p>感染症対策については、医師・看護師を中心に対応策を検討し、職員の媒体感染と二次感染予防に努めた。</p>	<p>利用者本位の介護方法を検討し、実施していることは高く評価できる。今後についても、利用者が生きがいを感じられるような質の高い個別的なケアが実践できるよう、サービス向上に向けた取組みを行うよう指導していく。</p>																																																				
③ 利用者の安全管理	<p>利用者に関する事故については家族への連絡を優先しており、囁託医の助言等を勘案し、関係職員には病院への緊急搬送等、とるべき行動を指示している。また、火事震災といった災害時には、常備してある緊急連絡網を用いて全職員を緊急招集するシステムを確立しており、被害を最小限に抑えられるようにしている。</p> <p>また、防災訓練については6ヶ月毎に実施している。</p>	<p>事故の発生防止に努めるため、日頃から職員間の連携体制の確立に努めるとともに、実際に事故や災害が発生した際に、被害を最小限におさえられるよう、迅速に対応するよう指導していく。</p>																																																				
④ 職員教育、研修の状況	<p>前年度と比較して直接雇用職員が増え、介護業務が安定したことによって、介護技術と利用者サービスの向上を目的に、職員を内部研修のほか外部研修にも参加させた。</p> <p>【主な研修内容】 「入浴の外介助・内介助の方法について」 「食事介助について」 「介護記録作成の注意点」 「介護支援専門員基礎研修」 「主任介護支援専門員研修」</p>	<p>昨年度は、人員不足のため研修を見合わせていたが、今年度は研修に積極的に参加したことは評価できる。利用者の処遇向上を進めていくためには、職員の知識向上への取り組みが欠かせないことから、今後についても積極的に研修を行うなど、職員の教育に力を入れるよう指導していく。</p>																																																				
(2) 事業実績																																																						
① 利用状況について	<p>ア 特別養護老人ホーム 入所定員:50人</p> <p>介護度別利用者数(平成22年3月末現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>要介護1</td> <td>要介護2</td> <td>要介護3</td> <td>要介護4</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>6人</td> <td>14人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>その他</td> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12人</td> <td>0人</td> <td>50人</td> <td></td> </tr> </table> <p>定員に対する稼働率 100% (利用者数/定員数)</p> <p>イ 短期入所事業 入所定員:2人</p> <p>年間延べ利用者数 506人</p> <p>月別延べ利用者数(平成22年3月末現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>35人</td> <td>23人</td> <td>33人</td> <td>40人</td> <td>39人</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>40人</td> <td>48人</td> <td>36人</td> <td>34人</td> <td>68人</td> <td>59人</td> </tr> </table> <p>定員に対する稼働率 69.3% (延べ利用者数/延べ定員数)</p> <p>ウ 通所介護事業 通所定員:30人</p> <p>年間延べ利用者数 4,825人</p> <p>月別延べ利用者数(平成22年3月末現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>435人</td> <td>399人</td> <td>439人</td> <td>466人</td> <td>409人</td> <td>406人</td> </tr> </table>	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	3人	6人	14人	15人	要介護5	その他	合計		12人	0人	50人		4月	5月	6月	7月	8月	9月	35人	23人	33人	40人	39人	51人	10月	11月	12月	1月	2月	3月	40人	48人	36人	34人	68人	59人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	435人	399人	439人	466人	409人	406人	<p>特別養護老人ホーム事業については、安定した利用実績となっているが、短期入所事業及び通所介護事業については、やや低い稼働率となっている。今後は、より利用者一人ひとりを大切に処遇を進めていくなどしてこれらの稼働率についても上昇するよう指導していく。</p> <p>老人介護支援センターについては、別途委託をしている地域包括支援センターの業務の一部として実施されているものではあるが、地域住民にとっては、直接的な相談支援窓口となっており、必要性が高いため、更なる充実を図るよう指導していく。</p>
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4																																																			
3人	6人	14人	15人																																																			
要介護5	その他	合計																																																				
12人	0人	50人																																																				
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																	
35人	23人	33人	40人	39人	51人																																																	
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																	
40人	48人	36人	34人	68人	59人																																																	
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																	
435人	399人	439人	466人	409人	406人																																																	

評価項目	21年度管理運営の状況						評価及び指導
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	419人	387人	400人	340人	322人	403人	
	定員に対する稼働率 62.8% (延べ利用者数/延べ定員数)						
	<b>エ 居宅介護支援事業</b>						
	介護度別給付管理者数(平成22年3月分)						
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4			
	17人	16人	8人	6人			
	要介護5	その他	合計				
	0人	0人	47人				
	<b>オ 老人介護支援センター(地域包括支援センター)</b>						
	老人介護支援センターは、地域の老人の福祉に関する相談援助や市町村等との連絡調整、その他必要な援助を行うもので、従前は在宅介護支援センターとして活動をしてきた。地域の相談支援窓口となることから指定管理者の業務の範囲としているものだが、平成18年4月からは、制度改正で新たに創設された地域包括支援センターの業務の一部として、別途委託事業によって実施している。						
② 行事の実施状況	年間行事の実施に加え、多様な行事を利用者が楽しめるように工夫して行っている。 <b>【主な行事、活動】</b> 花祭り、エレクtoon訪問、節句、七夕、迎え火、送り火、納涼祭、運動会、紅葉の会、クリスマス会、初詣、節分、ひな祭り など						数多くの多様な行事を実施していることは、評価できる。 今後においても、季節感のある行事を引き続き実施する等、利用者の意見を反映するよう指導していく。
(3) 収支状況							
① 収支状況について	<b>ア 収入の状況</b>						昨年度は人員不足に伴い、介護報酬の減算や利用者の受入制限があったため、特別養護老人ホーム及び施設全体について、支出額が収入額を上回っていたが、本年度については居宅介護支援事業を除き、全ての事業の収入額が支出額を上回る状況となり、評価できる。 今後においても、人員確保の徹底を引き続き行い、収支状況の健全化に努め、より安定した事業運営が図れるように指導していく。
	特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計		
	192,647,880	5,089,842	37,607,118	6,110,001	241,454,841		
	収入については、主に介護保険制度による介護報酬と利用者負担金を指定管理者の利用料金収入として収受したものである。 地域包括支援センターについては、指定管理者に対する委託事業ではないことから、ここでは計上していない。						
	<b>イ 支出の状況</b>						
	特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計		
	167,376,951	3,569,400	33,439,067	6,515,516	210,900,934		
	事業運営に必要な人件費・事務費・事業費として支出されたものである。						
	<b>ウ 決算(収支差引)の状況</b>						
	特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計		
	25,270,929	1,520,442	4,168,051	-405,515	30,553,907		
	各事業については、居宅介護支援事業を除き、収入額が支出額を上回っている。また、施設合計についても、収入額が支出額を上回る結果となった。						
(4) その他							
① 利用者からの意見・要望・苦情等への対応	利用者・家族からの意見・要望・苦情について、それらの情報を関係職員に周知するとともに、施設長、各部署の責任者を中心に、原因や対策を検討し、再発防止に努めた。また、前年に引き続き投書箱を設置し、気兼ねなく意見を聴取できる環境を整備している。						今後についても、利用者・家族から受けた意見・要望・苦情に対しては、迅速かつ適正な対応をすよう指導していく。
② 個人情報の保護	雇用職員とは、個人情報保護に関する誓約書を締結するとともに、個人情報等については、施錠できる書庫にて保管するよう職員に指導するなど、個人情報が第三者の目に触れないよう配慮している。						第三者の目に触れないよう適正に個人情報を保管する等、施設全体として個人情報の保護に配慮していることは、大変評価できる。 今後においても、個人情報の保護を徹底するよう指導していく。

### 3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

今年度については、職員の雇用が安定した状態になったことから、稼働率が向上し、経営が安定してきたといえる。また、居宅介護支援事業を除き、全ての事業及び施設全体としても収入が支出を上回る状況となったことは評価できる。今後については、短期入所事業と通所介護事業の稼働率の向上を図っていくとともに、職員の質の向上のために研修回数をより多く設けるなど工夫をしていくことが求められる。

### 4 平成22年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

施設も開設17年目を迎え、今後は設備関係等における不具合が発生することが十分に予想される。事故を未然に防ぐためにも、引き続き定期的に維持・管理をすることが求められる。また、万が一不具合が発生した際には、迅速に対応していくことが求められる。  
 今後についても人員の確保、定着に努めるとともに、利用者への処遇改善を行うことで、各事業の稼働率を上昇させるよう指導していく。  
 また、より多くの職員に研修を受講させ、職員の介護技術の向上についても積極的にこなっていくよう指導していく。